

## 地域医療介護総合確保促進法に基づく令和2年度神奈川県計画策定に向けた調査票等の作成について（医療分）

### 1 経 過

- 令和元年5月28日～7月31日の間、県のホームページを活用して、県民の皆様や、医療・介護などの関係団体の方々などからの事業アイデアを募集した。
- あわせて、地域医療構想調整会議において、関係者の御意見を伺った。
- 令和2年2月18日 厚生労働省医政局地域計画課より、令和2年度計画の策定に向けた要望内容に係る調査票の作成依頼を受領（提出期限：3月18日）
- 御提案頂いた内容や、令和元年度までに策定した計画を参考に、令和2年度計画策定に向けて調査票等を作成し、厚生労働省へ提出する。

### 2 令和2年度に係る国の予算規模及び配分方針

#### 【予算規模】

- 地域医療介護総合確保基金（医療分）の令和2年度予算政府案については、前年度比160億円増の1,194億円（公費（国負担2/3+都道府県負担1/3）ベース）とされた。（令和元年12月20日閣議決定）

#### 【配分方針】

- 現時点では未着。

### 3 令和2年度における基金活用額について（医療分・調整中）

事業区分	令和2年度 基金活用額 A + B	R2年度計画 での要望額 A	H27～R元年度 基金の活用額 B
I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	1,082,076千円	97,053千円	985,023千円
II 居宅等における医療の提供に関する事業	231,373千円	178,029千円	53,344千円
III 医療従事者の確保に関する事業	1,548,915千円	1,494,195千円	54,720千円
合 計	2,862,364千円	1,769,277千円	1,093,087千円

※ 事業別の詳細、公民区分別の内訳は【資料13—2】を参照

### 4 令和2年度計画の調査票へ記載する主な事業

#### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備（継続）20,009千円  
急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携の推進に資する事業を実施する。

- ① 医療機関向けセミナーや構想区域の医療機関等によるワーキンググループの開催等
- ② 急性期、回復期・維持期の病期に応じた心臓リハビリテーションの実施を推進するための、地域における連携体制の構築等の取組に対して補助
- ③ 糖尿病等の疾病に係る地域医療連携の推進

**(2) 居宅等における医療の提供に関する事業**

ア 在宅医療施策推進事業（継続） 4,081 千円

県内における広域的な在宅医療施策を推進するための事業を実施する。

- ① 在宅医療推進協議会の設置・運営、在宅医療に係る研修会の開催等
- ② 地域リハビリテーションに係る情報提供や人材育成等の実施
- ③ 地域の医師における看取りと検案に係る研修の実施

イ 在宅歯科医療拠点運営事業（継続） 141,403 千円

県内に設置する在宅歯科医療連携室において、相談業務や機器の貸出、人材育成などを実施する。

**(3) 医療従事者の確保に関する事業**

ア 看護師等養成支援事業（継続） 672,102 千円

看護師等養成所の運営費や、実習受入れ体制の充実のための経費への補助等を実施する。

- ① 看護師養成所運営費補助
- ② 看護実践教育アドバイザー事業費 など

イ 院内保育所支援事業（継続） 212,763 千円

医師・看護師等の離職防止と定着促進のため、病院内保育事業の運営費や施設整備に係る経費に対して補助を行う。

ウ 病院群輪番制運営費（継続） 244,889 千円

広域ブロック内で病院の輪番方式または拠点病院方式により、休日・夜間の小児二次救急医療体制を確保するために必要な医師、看護師等の確保に必要な経費に対して補助を行う。

**5 H27～R 元年度基金の活用**

これまでに造成した基金を令和2年度も引き続き活用して事業を実施するため、平成27年度から令和元年度までの計画について次の変更を行う。

- 令和元年度の執行状況等を踏まえ、一部事業の期間延長、事業費の変更（流用）、年度割の変更を行うほか、字句修正等の軽微な変更を行う。
- 事業費の変更（流用）を行う際に、事業アイデア募集等における御提案を踏まえ、過年度計画の事業区分Ⅰに次の新たな施策を位置付ける予定。
  - ・ 地域医療介護連携ネットワーク構築準備費補助 1,448 千円
  - ・ 地域医療介護連携ネットワーク構築費補助 179,302 千円
  - ・ 地域医療連携推進業務支援事業費 2,940 千円
  - ・ 遠隔画像診断体制整備費補助 12,051 千円

## 6 今後の予定

時期	内容
3月6日	保健医療計画推進会議
3月18日まで	国へ調査票提出
3月24日	医療審議会へ報告
3月中	H27～R 元年度基金の活用に係る厚生労働省との協議
4月中旬	厚生労働省による都道府県ヒアリング
ヒアリング後	国へ調査票の見直し提出
8～9月頃	各都道府県へ基金額内示
内示後	都道府県計画の提出

## 7 令和2年度分基金全体（介護を含む）の状況

- 令和2年度予算の予算政府案では、基金予算総額は2,018億円（医療：1,194億円、介護：824億円）となっている。（前年度比160億円増）
- 令和2年度から、勤務医の働き方改革推進に関する事業として区分6が新設されることとなった。現時点では国からの詳細な情報提供がないが、本県としては今後詳細が判明次第、基金確保できるように対応する。

## 8 協議案件への対応（案）

「資料8-2 R2年度における基金活用事業一覧（調整中）」のとおり、調査票を作成し、国へ提出したい。

# R2年度における基金活用事業一覧(調整中)

資料8-2

(1) R2年度計画の調査票に記載する事業

区分	整理番号	計画事業名	概要	基金総額 (千円)	内訳	
					公	民
<b>区分Ⅰ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</b>				<b>97,053</b>	<b>13,417</b>	<b>83,636</b>
	1	病床機能分化・連携推進事業	<p>ア 医療機関に対するセミナーの開催や各地域での検討会等の取組により、不足病床機能区分への転換促進や地域医療構想の推進を図る。</p> <p>イ 急性期、回復期・維持期の病期に応じた心臓リハビリテーションの実施を推進するための、地域における連携体制の構築等の取組に対して補助を行う。</p> <p>ウ 糖尿病療養指導における医科と歯科の連携基盤を整備し、糖尿病の医療提供体制の充実を図るため、歯科医療従事者に対する研修会や医科歯科連携の調査等に係る経費に対して補助する。</p>	20,009	13,417	6,592
	2	緩和ケア推進事業	緩和ケア病棟の整備を行う医療機関に対して補助を行う。	77,044	-	77,044
<b>区分Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業</b>				<b>178,029</b>	<b>12,633</b>	<b>165,396</b>
	3	在宅医療施策推進事業	<p>ア 県全域または保健福祉事務所単位で、協議会の開催により、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有に取り組むほか、研修等を行い、在宅医療の推進を図る。</p> <p>イ 地域リハビリテーションに係る情報提供や人材育成等により、地域リハビリテーションの充実を図る。</p> <p>ウ 地域の医師における看取りと検案に係る研修事業に対して補助する。</p>	4,081	4,081	-
	4	訪問看護推進支援事業	在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会を設置し、在宅医療への支援のあり方を調査・検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の養成・確保・定着を図り、訪問看護の提供体制を整備する。	13,605	-	13,605
	5	在宅歯科医療連携拠点運営事業	<p>ア 在宅歯科医療提供体制の充実を図るため、医科や介護との連携の促進や地域の相談窓口などの役割を担う在宅歯科医療中央連携室を1箇所、在宅歯科医療地域連携室を各地域に設置する。</p> <p>イ 地域連携室と連携する休日歯科診療所等において、訪問歯科診療では対応できない在宅患者等の治療機会を確保するため実施する歯科診療に係る経費の一部を補助する。</p>	126,025	-	126,025
	6	口腔ケアによる健康寿命延伸事業	<b>新</b> 高齢者における要介護状態の入り口のひとつである口腔機能の低下を回復可能な段階で改善するため、オーラルフレイル改善プログラムの普及を地域におけるモデル事業として行う。	7,966	-	7,966
	7	在宅医療(薬剤)推進事業	地域包括ケアシステムの中で、すべての薬剤師・薬局が多職種とのチーム医療の一員として在宅医療に対応できるようにするため、薬剤師・薬局と多職種との連携体制の構築を推進する。	1,000	-	1,000

区分	整理番号	計画事業名	概要	基金総額 (千円)	内訳	
					公	民
	8	小児等在宅医療連携拠点事業	在宅療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族が地域での療養生活を支える体制を構築するため、会議体、相談窓口の設置、研修の実施等を行う。	8,552	8,552	-
	9	訪問看護ステーション教育支援事業	訪問看護ステーションの訪問看護師の実践的な研修体制を構築し、県内における在宅医療提供体制の充実を図る。	16,800	-	16,800

区分	整理番号	計画事業名	概要	基金総額 (千円)	内訳	
					公	民
<b>区分Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業</b>				<b>1,494,195</b>	<b>495,837</b>	<b>998,358</b>
10	医師等確保体制整備事業	<p>ア 地域医療支援センターの運営 県内の医師不足病院等を把握・分析し、医師のキャリア形成と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う地域医療支援センターを運営し、医師の偏在解消を図る。</p> <p>イ 医療勤務環境改善支援センターの運営 ・相談業務のうち、有料職業紹介事業者を利用した医療機関からのトラブルが頻繁に報告されているため、事業者の正しい利用方法や注意事項等に関する支援を充実。 ・研修会の開催回数増と研修会に併せて実施するアドバイザーによる個別相談会の開催 ・センター周知用のチラシを作成・配布 ・「働き方改革」への対応として医療機関への実態調査等を実施</p> <p>ウ 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学の地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度に基づき、修学資金の貸付けを行う。</p> <p>エ 横浜市立大学の産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度に基づき、修学資金の貸付けを行う。</p>	146,130	142,301	3,829	
11	産科等医師確保対策推進事業	ア 産科勤務医等の処遇改善とその確保を図るため、分娩手当を支給する病院、診療所及び助産所に対し補助を行う。	78,686	63,334	15,352	
12	病院群輪番制運営費	二次救急医療圏ごとに市町村と医師会等が協力して実施する病院群輪番制の運営事業に補助する。	244,889	244,889	-	
13	小児救急医療相談事業	夜間等における子どもの体調や病状の変化に関する電話相談体制を整備する。	36,992	16,273	20,719	
14	看護師等養成支援事業	<p>ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。</p> <p>イ 厚木看護専門学校に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。</p> <p>ウ 実習受入れ施設に、教育指導経験者を看護実践アドバイザーとして派遣する。</p> <p>エ 医療機関等の実習指導者講習会等受講経費や、実習受入れ施設の代替職員経費への補助を行う。</p> <p>オ 看護師等の資質向上を推進するため次の各項目の事業を実施する。 ・質の高い看護職員を育成するための検討、看護職員の就業状況を把握する。 ・看護師の仕事や看護職の資格取得についての小冊子を作成し、啓発活動を行う。 ・看護職員の職種別及び看護管理者等、対象別に看護実践能力向上のための研修事業等を実施する。 ・理学療法士、作業療法士、放射線技師の実習指導者等の資質向上のための研修を行う。</p> <p>カ 看護師等の資質向上のための研修会を支援する。</p> <p>キ 病院において新人看護職員の実践能力を獲得させる研修への支援を行う。</p>	672,102	-	672,102	

区分	整理番号	計画事業名	概要	基金総額 (千円)	内訳	
					公	民
	15	院内保育所支援事業	ア 医師・看護師等の離職防止と再就職促進のため、病院内保育事業の運営費に対して補助する。 イ 院内保育施設の施設整備に対して助成する。	212,763	-	212,763
	16	看護実習指導者等研修事業	ア 看護師等養成施設の専任教員、臨地実習に必要な実習指導者及び認定看護師等を養成する。 イ 看護専任教員の仕事の魅力を広く発信するとともに、看護専任教員に興味のある看護師を対象とした研修等を実施することで看護専任教員として働く意志がある者を増やし、看護専任教員の成り手の増加を図る。 ウ 効果的で質の高い実習指導を行える指導者を安定的に育成する。	39,509	29,040	10,469
	17	潜在看護職員再就業支援事業	潜在看護職員の再就業の促進のため、普及啓発、相談会及び見学会等を開催し、求人から採用までを支援する新たな取組みを進め、離職者の再就業を促進する。	16,542	-	16,542
	18	看護職員等修学資金貸付金	ア 看護師等の確保・定着のため、看護師等養成施設等の在学者へ、修学資金の貸付けを行う。 イ 県内で理学療法士等として就業しようとする人材を育成するため、学生に修学資金を貸与する。	41,280	-	41,280
	19	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	看護職員や看護学生に対して、福祉現場における看護の必要性についての普及啓発と、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護についての知識や技術を習得するための研修を実施し、重度重複障害者等のケアを行う専門看護師の養成確保、人材の定着を図る。	1,559	-	1,559
	20	精神疾患に対応する医療従事者確保事業	県内の精神科病床を有する病院の新人看護職員を対象に、臨床についての研修を行い早期離職の防止を図ると共に、中堅看護職員を対象に、最新の精神科看護についての研修を行い、時代の変化に対応する看護職員を養成する。	700	-	700
	21	がん診療口腔ケア推進事業	・がん診療連携拠点病院等の従事者を主に対象にした研修会を実施する。 ・がん診療医科歯科連携の推進を図るための検討会を開催する。	1,166	-	1,166
	22	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	歯科衛生士・歯科技工士の人材確保並びに今後一層重要となる在宅歯科医療の人材育成の研修に対して補助する。	1,479	-	1,479
	23	歯科衛生士確保・育成事業	在宅で療養する要介護者への歯科保健医療推進の一環として、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時において口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士を育成するため、地域の団体等が実施する研修事業に対し補助を行う。	398	-	398
<b>区分 I ~ III の合計 (A)</b>				<b>1,769,277</b>	<b>521,887</b>	<b>1,247,390</b>

## (2)H27～30年度基金を活用する事業

区分	計画年度	計画事業名	概要	基金総額 (千円)	内訳	
					公	民
<b>区分Ⅰ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</b>				<b>985,023</b>	<b>12,413</b>	<b>972,610</b>
H27 H28	病床機能分化・連携推進事業	急性期病床等から回復期病床等への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助する。 <b>新</b> 地域医療介護連携ネットワーク構築に先立つ地域協議会の開催経費に対して補助する。 <b>新</b> 県民の医療情報・介護情報を医療機関等で共有するための「地域医療介護連携ネットワーク」(EHR)の構築事業に対して補助する。 <b>新</b> 地域医療連携推進法人が実施する地域医療連携推進業務や、地域の医療機関が自主的に実施する連携事業に対し、事業の各段階(特定課題の解決に向けた事業化の方向性の検討や事業化に向けた調査・検証、事業の実施)で発生する経費について支援を行う。 <b>新</b> 遠隔画像診断装置、読影支援システムの購入等に係る経費の補助	985,023	12,413	972,610	
<b>区分Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業</b>				<b>53,344</b>	<b>-</b>	<b>53,344</b>
H27	在宅医療施策推進事業	郡市区医師会が実施する在宅医療の推進に資する事業(地域支援事業は除く)に係る経費について補助する。 在宅医療従事者等の多職種連携と医療的ケアのスキル向上に向けた研修拠点と、患者や家族が在宅医療を直接体験できる拠点となる在宅医療トレーニングセンターの設置・運営に係る経費に対して補助する。	37,966	-	37,966	
H30	在宅歯科医療連携拠点運営事業	在宅歯科医療提供体制の充実を図るため、医科や介護との連携の促進や地域の相談窓口などの役割を担う在宅歯科医療中央連携室を1箇所、在宅歯科医療地域連携室を各地域に設置する。	15,378	0	15,378	
<b>区分Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業</b>				<b>54,720</b>	<b>17,272</b>	<b>37,448</b>
H30	<b>【新】外国人患者受入体制強化整備費補助</b>	外国人患者を受け入れる拠点医療機関にタブレット端末等の重点整備を推進することで、医師等の医療従事者の業務負担軽減を図る。	54,720	17,272	37,448	
				<b>1,093,087</b>	<b>29,685</b>	<b>1,063,402</b>

<b>R2年度基金活用額(A+B)</b>	<b>2,862,364</b>	<b>551,572</b>	<b>2,310,792</b>
-----------------------	------------------	----------------	------------------

<b>R2年度基金活用額における公民比率</b>	<b>公</b>	<b>民</b>
	<b>19.3%</b>	<b>80.7%</b>